

## 令和6年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会

開催日時 令和7年3月17日(月)14時00分から16時30分まで  
開催場所 万国橋会議センター 4階401号室・402号室  
出席者 ◎石井 信夫、○中村 睦、小泉 透、小池 伸介、中村 幸人、  
皆川 康雄、小林 学、安藤 忠幸、中村 隆史、森 友理(神戸委員代理)、  
岩見谷 真志(齋藤委員代理)、遠崎 将一(久保田委員代理)、臼井 範雄  
(◎は会長、○は副会長)  
委員 16人中13人出席(過半数)により会議は成立  
傍聴 0人

会議の経過は次のとおりです。

### 1 開会

(事務局：永田自然環境保全課副課長)

定刻となりましたので、令和6年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会を開始させていただきます。

本日は26名のうち、遅れるかもしれないとの連絡があった岩田委員含めて、14名が出席。過半数の出席がある予定となっております。本日の出席者は名簿の通りとなっております。

本日の会議録は発言者の氏名を記載したものを、皆様に内容確認して連絡いただいた後、県のホームページで公開しますので御了承ください。

なお、傍聴人の定員は10人以内となっておりますが、本日の傍聴人はおりません。

それではただいまより、令和6年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会を開催いたします。議事に先立ちまして、環境農政局緑政部長の方からご挨拶申し上げます。

(事務局：能戸緑政部長)

皆さんこんにちは。県の環境農政局緑政部長の能戸と申します。委員の皆様には、お忙しいところ、鳥獣総合対策協議会にご出席いただき、ありがとうございます。また、日頃から、鳥獣行政はじめとして、県政全般にわたり、ご協力、ご指導賜り、厚く御礼申し上げます。

本日ご議論いただく、ニホンジカ、ニホンザルのうち、ニホンジカについては、シカの個体数調整や、森林整備等の生息環境管理などの取組みを継続するとともに、これらの取組みが中長期にわたって持続可能となる仕組みづくりに取り組むこととしております。

また、ニホンザルについては、引き続き、群れごとに定めた方針に基づいて、被害防除対策、生息環境整備と捕獲を効果的に組み合わせる取り組みを継続することとしております。

昨年度から、第5次管理計画に基づくそれぞれの管理事業が始まっていますが、本日は、

次年度の管理事業実施計画についてご議論いただく予定となっております。

皆様には様々な角度からご意見をいただき、そのご提案を今後の事業実施に活かして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局：永田自然環境保全課副課長)

それでは、これからの議事進行につきましては、石井会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

(石井会長)

皆さんこんにちは、石井です。引き続き、議事進行を務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2 議事

### (1) 令和7年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画について

(石井会長)

1つ目の議題は、令和7年度神奈川県ニホンジカ管理実施計画についてということで、資料の1-1から3までの説明をお願いします。

#### 《事務局から説明》

(石井会長)

ただいま事務局から説明いただきました件について、御意見・御質問等がありましたらお願ひいたします。

(小泉委員)

質問ではないのですが、3月10日に、シカ専門部会が開催されましたので、ご報告いたします。報告内容については今、ご報告いただいた通りで、令和7年度の事業計画が承認されております。

また専門部会で出た意見の主なものと挙げますと、まず、多様な主体による捕獲の実施についてはそれぞれ成果が上がりつつありますが、それぞれの主体の都合によって捕獲が進まないよう、全体として統一感がある統制のとれた捕獲を進めて欲しいという意見がありました。

それから箱根を中心とした広域捕獲体制ですが、これは協議会を設置して実施しておりますけれども、参加している神奈川県と静岡県で、やや実施体制にばらつきが見られるというようなことから統一して進めてくださいという意見がありました。

それから担い手の育成に関してはですね、ただいま報告ありましたように、ハンター塾セカンドステージで、担い手の育成事業を行っているわけですが、担い手として定着する人の数が少ないという現状が報告されました。

これまで、捕獲の担い手はどちらかというとその地域社会の中で、技術の向上を図っていくとか育成を図ってきたわけですが、今後、地域社会が大きく変化することが予想される中で、認定された民間事業者に担い手を集中して、技術の向上と継承を図っていくというようにも考えなければいけないのではないかという意見が出ました。

それから、会議の回数が1回というのはちょっと少ないのではないかという意見も出ましたが、これは必要に応じて随時、事務局と部会長とで話し合っ、開催していきましようということになりました。以上です。

(石井会長)

今の報告を聞いた上で、ご質問、ご意見がある方はお願いします。

(皆川委員)

第5次計画に基づいて、多様な主体による捕獲が、令和6年度2年目になっておりますけれど、今、小泉委員がおっしゃったように、着実に進んでいるという印象を受けます。

その上で、第5次の中で、もう1つ重要な観点がありましてそれはワイルドライフレンジャーの業務をどう民間事業者に引き継いでいくのかというところで、まだちょっと私には見えていない。聞くところによると、来年度、令和7年度末でワイルドライフレンジャーの業務が終了するというので、あと1年です。皆さんご存じの通り、今まではワイルドライフレンジャーは巻狩りができないような、捕獲が難しい困難な場所であったり、未開発の部分で非常にご努力されて、忍び捕獲や流し捕獲などを開拓してきたわけですね。その部分をどうやって民間事業者に引き継いでいくのか。県としてどういうふうを考えてらっしゃるのか、目途が立っているのか、計画をぜひお聞かせ願いたい。

(事務局：自然環境保全センター 山本主査)

今、ご質問がありましたワイルドライフレンジャーの業務をどのように次に引き継いでいくかということですが、3年前に、猟銃を使い、わな捕獲を使える民間事業体に、高標高域のワイルドライフレンジャーが実施しているところで業務を請負うということを委託で実施しておりまして、そして3年目ほどになります。

今後、実施できる事業体が増えていくことがベストかと思うのですが、なるべく民間事業体の力を持ってワイルドライフレンジャーの代わりをしていく。

ワイルドライフレンジャーがこれまでやってきた知見については、ワイルドライフレンジャーが残してくれている業務内容を取りまとめた資料や仕様書などの資料を次の民間事業体になるべく渡していくことを考えています。

ただ具体的にはどうしてもワイルドライフレンジャーが今まで事業でやっていたものとの差がどうしても出てきてしまうことは、仕方がないかと思えます。

(皆川委員)

ご説明ありがとうございます。資料1-3の11ページの表Ⅱ-1-5に、ワイルドライフレンジャーの管理捕獲実施計画にこれだけの地域が書かれているわけですが、この部分を民間事業者に移していくことになる。すでに民間事業者も入っているというイメージですか。

(事務局：自然環境保全センター 山本主査)

まずはワイルドライフレンジャーと民間事業者が鉢合わせてしまうと危険なので、民間事業者さんが入る区域についてはワイルドライフレンジャーに少し遠慮してもらうような形で実施します。

(皆川委員)

なるほど。何を危惧しているかという、うまく引き継がないと穴があいてしまって、せっかく捕獲圧をかけてきたのに、空白になるとそこでまた繁殖して増える、ここまでの実績がなくなってしまうことがないようにして欲しいと思います。

ぜひうまく引き継いで、空白がないようにしていただきたい。これまで捕獲の手法をいろいろとチャレンジしながら確立していったわけです。今後も確立していかなければいけない部分がいっぱいある中で、民間事業者にも開発させていくようなそんなシステムがないとなかなか、数を抑えきれないのではと、忍び猟をやってください、流し猟をやってくださいといっても、引き継げるものなのか不安なところがあるので、うまく引き継いでいただきたいと思います。以上です。

(石井会長)

県から補足することはありますか。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

ワイルドライフレンジャーの最大の特徴は、機動性であり、試行錯誤ができる柔軟さだと思います。委託の捕獲は、私が野生生物課にいた頃からチャレンジはしていて、最初の頃は、とにかく委託して安全にやるのが精一杯で、レンジャーの機動性の確保に結びつかないものだったと思います。

ただ、レンジャーの捕獲を繰り返しながら色々経験を積むことで、委託の捕獲そのものの中身もかなり工夫したり、時期的なこと、場所的なことも含めて、きめ細かい仕様を書けるようになってきています。

今、山本主査が答えた通り、まったくイコールにはならないですが、逆に持続可能性という意味では、ようやく道が見えてきたかなと思いますので、委託業者と意思疎通しながら、業務のさらなる改善や新しいことを取り入れていくことも含め、よい形を目指して、持続的

にやっていたらと思います。

(石井会長)

それではその他ありますか。

(中村(幸)委員)

資料1-3 5ページの事業実施計画をみて、事業実施計画はそれまでの結果が良かったのか、悪かったのかを踏まえて、計画の実現がなされるべきなのかなと思っています。

例えば、その1つのモニタリング、結果どうだったのか。それを踏まえて、令和7年度の実施計画が立てられる。モニタリングの方は、毎年毎年同じような、判で押したようなことが書かれていて、具体的に植生がどう変わったのかの結果が出ていない。

丹沢の堂平、50年前は非常に立派で、林床植物は、森林生植物のミヤマイラクサ、ヤグルマソウなど30種類以上あった。それらがシカの食害によって消えて、今は、雨による土壌侵食が起きているような状態で、いわゆる自然植生が壊れている。

その中では、オオバアサガラなど不嗜好性の植物が入っており、当然成長していく。でもそれは、自然植生が回復するというのではなく、今は自然植生がだめになっていると私は思っています。

だから植物や植生の自然林への回復動向の見極めが全くなされていないし、その結果が、計画に反映されていないのかなと思っています。

実施計画の次のページを見ると、一応、個体数調整の計画総括表が出ていますけれども、計画は4,000頭台でずっと推移していて、捕獲された数は3,000頭台とほとんど変わらない。毎年毎年減っていかないということでは、高止まりしているのではないのか。

私は植生の専門家なので、丹沢山などの山に行くと、ほとんど不嗜好性の植物で覆われています。ヒトリシズカ、フタリシズカ、マツガゼソウなど。シカが食べられる植物が減っているのに、頭数が高止まりしているのは何故なのかわからない。この辺をしっかりと見極められないと対応策が見えてこない。

今は箱根の方でシカがこれまで以上に増えている、ここも丹沢の二の舞になっていく気がしています。

私は動物の専門家ではないけれど、もしかしたら高止まりは、捕獲するから高止まりしているのではないか。捕獲を止めたらシカは飢餓状態に陥り、数がどんどん減るとか、もしかしたらそういうことも起きてくるのではないか。素人ですが、そんなことも考えます。

とにかく、ずっと同じような状態が続いているのは、植生にとってよろしくない。今まで毎年休眠していたものが、やがて消えて、本当にこの地域から必要な植物が消えていく。

そうすると、自然植生の回復もありえないというふうに繋がっていく。だからこの高止まりを本当に減らしていくには、きちっと原因を考えていく必要がある。

ということで、実際にどうしても3,000頭捕獲しても、シカの数が減らないのか、そのあ

たりは、現場ではどのように原因を考えられているのか、ぜひ、お聞きしたいと思います。

(事務局：自然環境保全センター 山本主査)

実施している側から見ると実際には少しずつ減っているのかなという印象があります。決して高止まりでずっと同じラインをキープしているのではなく、やや下降気味のような状態で推移している。このまま今の捕獲圧をかけていけば、もうしばらく経つとまた違う結果が見えてくるのではないかと考えます。

実施している側としては、具体的なデータはないが、高止まりをしているという印象はないです。

(中村(幸)委員)

わかりました。6ページの表に出ている数値というのは、数は減ってきているのだと、もう少し様子を見ていくのだと。山に行けばシカが嗜好する植物がないのに、何故シカの数ももっと減らないのか、そこが素朴な疑問です。

箱根や小田原の方に行くと、林床植物がどんどん減っているのではないかと。

あともう一つは、資料1-2の管理捕獲実績のグラフですが、大体5年から6年周期で捕獲数が増えて減ってというパターンになっているのですが、これは、ベテランのハンターの数が増えたとかではなくて、恐らくこの捕獲数と生息密度っていうのは、ある程度比例しているのかなと思うのですが、なぜこのような現象が出るのか。お答えいただけますか。

(事務局：自然環境保全センター 山本主査)

先ほどの説明は言葉足らずだったところを1つ補足させていただきますと、数は減ってきていないっていう印象を受けるというのは、実施に関わっているワイルドライフレンジャーが、高標高で10年前と比べてちょっと捕りづらくなっているなというコメントから、減ってきていると考えています。

今ご質問にありました、資料1-2の表1についてですが、5年ごとに山になっているのはなぜかについては、5年刻みで計画が変わっている。例えば2011年から2012年は第3期計画で計画が変わる度に少し手法を加えたり減らしたりしたというところで、上がったたり下がったりしている。これは想像ですが、例えば2009年から11年にかけて徐々に下がっている、2016年から18年かけてちょっと徐々に下がっているというのは、何故だかは、はっきりわかりません。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

より標高の高いところでは、レンジャーの方で獲りづらくなってきているという印象から減ってきている。それから、データ上は全体的には減る傾向にある。だから、先ほど最初に山本主査が答えたのは間違いではないです。

ただ、山の中の場面を細かく見ていくと、大きく言えるのは、中標高域の一番山の中でボリュームがある部分の植生回復がなかなかままならないという面があります。

さらに細かく見ていくと、上木が人工林のところと広葉樹のところで大分差があります。

これは丹沢の山の成り立ちから想定される事情があります。丹沢は、険しい山で起伏が激しく崩壊も多いです。関東大震災で大分山が崩れたところが復旧し、ようやく今、緑になった山です。その中で人工林になっている場所はいい場所、すなわち南向きを中心に東から西に開いた斜面で、しかも関東ロームなどの土壌が乗っている場所です。一方、広葉樹になっている場所は、標高の高いブナ林は別として、中腹のところは、関東大震災の時に1回崩れ、山中崩壊だらけだったところが、治山事業や自然の遷移でようやく回復してきたところです。だからそういう場所は、樹種的には、ミズキやクマシデ、イヌシデ、カエデ類といった先行樹種が多くなっています。

そういうところで、木が岩にしがみつくように生えているところでは、シカがちょっといても、その食圧がかかると植生はなかなか回復してきません。もともと、丹沢全山の林床はスズタケで覆われた状態になっていたものが、シカの数が非常に多かったときに、冬場にシカの餌が少ない状態で、スズタケにもものすごい食圧がかかり、一気に枯れて、スズタケがなくなった後、下層植生がすっからかんになって、その後、なかなか植生が回復してこないという状況です。これが回復するには、ものすごく時間がかかると聞いています。

これまでいろいろ試行錯誤をやってきて、猟友会さんに巻狩りやっていたところでは、エリアを区切ってそこに犬をかけて面的に捕獲圧をかけるのですが、そのエリアは広い山中で点在しています。一方、レンジャーの捕獲は、どちらかというと線です。稜線伝いに歩いて、山の高い見通しのきくところや忍びで安全にできる場所で捕獲をしています。

それ以外に、今なかなか捕獲の手が及んでないところに、さらに捕獲圧をかける必要があるだろうということで、従来の銃を使った捕獲とは違ったやり方で、森林管理者によるわな捕獲を、林道沿いなど、山の中腹域を中心にやります。

これは箱根山地でも有効だと思っています。これまで草木が丹沢より生い茂っている中で、銃の捕獲はやれる場所も限られ、捕獲効率もなかなか上がらなかったのですが、わな捕獲をやってみると、多少なりとも実績が上がってきているので、来年度は、できれば県有林の新しい場所でも計画し、さらに、保全センター以外にも様々な森林管理者がおりますので、調整を尽くして、森林組合や林業事業者とも協力しながら、より捕獲の手数を増やしていくことを考えています。

中村委員がおっしゃるように、丹沢の山で今、目に見えて植生が回復しているのは、本当に明るいところだけで、木がこんもり茂っている森では、想定した通りには植生が回復していません。それを回復させるには、時間が必要であるということと、もう少し新しい取組が必要ということであり、その2つで頑張っただけだと思っています。

捕獲圧の進展に伴う植生の変化については、これまで通り今は植被率で表現しています

が、植生調査で種も記録していますので、植生回復がさらに質的な方まで及んできた時には、蓄えたデータにより過去にさかのぼって検証評価できると思っています。

そういった面も含めて地道に取り組んでいきたいと思っています。中村委員がおっしゃることは、現場を見ていれば、誰しもそう思うだろうと思いますが、技術や体制の限界もありますし、働きかけに対する自然の返しには、どうしても時間差がありますので、それらも加味して引き続きご指導いただければと思います。

(中村(幸)委員)

緩やかだけどシカの密度が下がってきていることについて、ぜひグラフを出していただきたいと思います。グラフを出せば皆に理解してもらえるのではないかと思います。

私は丹沢の植生を50年見てきて、昔は山頂域に行くと、しっかりとブナ林があつてオオモミジとか、標高が下がるとモミとか、さらに下がるとウラジロガシやスダジイとかの優占する植生が残っていた。

もう、そういったところにシカが入ってきて、林床植生が壊れた。そういった意味では問題の自然植生の回復っていうのは、すごく時間かかることは十分理解しています。

今のような枝打ちとか、それから植林に光を入れて林床植生を回復させるような管理で帰ってくる植物は林縁性の植物です。森林性の植物ではない。シカのえさとしては十分かもしれないけど、本来の自然生態系の回復には繋がってこない。それも含めて種類の動向をきちんと把握して、データとして蓄えることが必要です。

前回も同じ質問だと思うのですが、なかなか蓄えられたデータが吐き出されてこない。データをもとに、次の計画を立てる。それがまさにデータの意義ってことだと思いますので、ぜひそこも考えて実行していただきたいと思います。以上です。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

生息密度の動向のグラフについては、単年度ではどうしても出せません。

5年ごとに計画を立てる際には、精度に幅のある但し書き付きのものになりますが、いわゆる統計学的な推計による生息数のグラフを参考値として載せています。

現在の第5次計画には、第4次計画期間中に推計されたグラフが掲載されていますが、算出の特性上、過去に遡ってデータが補正されるので、今後、第4次計画期間中に推計したものの続きが描かれるわけではなく、毎回毎回、新しい条件が与えられて、そのデータに基づいて推計された結果が表示されます。

これによると、簡単に言うと、丹沢全体では生息数は少し下がってきていますが、箱根や陣馬の方では、逆に、レベルは低いけれども上がってしまっています。一定の精度の幅はありますが、我々の感覚とさほど狂いのない結果が出てきていると思います。

次期も第6次計画を策定することになると思いますが、その際には、これまでの捕獲状況や生息密度推計の結果を総括した形で、そういったグラフを描くことになるかと思っています。

植生調査のデータの方は、今、データ自体を公開できるような状況にはありませんが、森林に手を加えつつ、シカの管理もして、その結果どうなったのかということについては、これまでの取組は水源施策としてやっているのです、その結果の総括として、県民会議に報告する形でこれまでのモニタリング結果を公表しております。

今まさに水源大綱終了後の取組について議論されていますが、水源環境の保全・再生の取組を引き続き科学的に検証していくことが必要になると思います。この検証は、自然環境保全センター中心に皆さんのご協力を得ながら進めていくことになると思いますが、その過程でデータを見ていただいたり、ご示唆いただくことは出てくると思います。

これまでやってきた結果については、かなり総括された形ですが、現時点の暫定の評価として、今、公表しているものがあります。

(石井会長)

その他いかがでしょうか。

(小池委員)

20 ページに記載のとおり、クマの錯誤捕獲防止対策として色々と取り組まれており、シカの管理計画の中での記載内容は十分だと思う。

一方、6年度で7件のクマの錯誤捕獲が発生しているのですが、その情報がどこにも公表されていません。その7件の錯誤捕獲が、神奈川県のカマの管理を考える上で重要な場所で発生したのか、どういう状況で発生したのか、という詳細がわかりません。また、そもそも神奈川県では、クマの錯誤捕獲の発生やその対応を評価、決定するクマの管理に関する検討会などの場がない。

30年前であれば、「丹沢のカマ」イコール「神奈川のカマ」だったのですが、30年間で、神奈川であってもクマの分布は広がっているし、相模川以北の関東山地でも分布が広がり、箱根にもすでに生息しているという状況に変わってきました。そういった状況の変化の中で、錯誤捕獲が発生した場所ごとに、対応方法を判断していく必要があると考えます。そのためには、これからも分布が広がる可能性のあるクマに対し、どこで発生した錯誤捕獲に対してはどのような対応をしていくべきかを検討する場を設ける必要な時期に来ていると思います。この場がそれにふさわしいとは思いませんが、意見として挙げさせていただきます。個人的には錯誤捕獲が発生しない状況がベストであるが、いくつかの事例の話を聞いていると、明らかにクマが生息するべきではない場所でも錯誤捕獲が発生している事例もある。

そのため、現実的な対応としては、全ての錯誤捕獲をただ放獣するだけではなくて、クマが居るべきではない場所で発生した錯誤捕獲に対しては捕殺もあり得ると考えます。限られた労力でクマの管理を進めていくうえで、そういったクマの管理の方針を検討していく場を設けていく必要を感じています。

今後、神奈川県としてそういった場を別途設けていくお考えがあるかどうかお聞かせく

ださい。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

神奈川では、クマに関してはこれまで情報が乏しく、単発的に起きているものをその都度対応してきたというのが、これまでの神奈川の対応の歴史だったと思います。

環境省のガイドラインが提示されていますが、神奈川のクマを管理する上ではほとんど役に立たないので、環境省のガイドラインに沿った形で、特定計画を立てて、きちんとしたモニタリング体制をとってやるということは、これまでしていませんでした。

神奈川の場合、シカが数千から万頭のレベルで生息しているのに比べ、クマは100頭に満たない頭数ということで、希少種として位置づけられているクマに対して通常の保護管理としての対応はなかなか取りづらいという事情がありましたし、それは今も変わりません。

ただ、昨今のクマの出没状況や、錯誤捕獲が頻発する状況を踏まえると、今までよりは議論する場面を持つなどの工夫が必要かなと思っています。

シカとサルは、鳥獣総合対策協議会ごとに専門部会を立てて、体制を組んで対応していますが、それと同じレベルで、クマを扱うのは、今現在の神奈川県鳥獣行政のバランスからすると難しいと思います。今回、小池委員から投げかけがあったことも踏まえて、実行可能な形で、生じている状況を整理したものをお示しして、ご意見いただくというようなことを、これまで不定期にやっていますが、1回やる必要があると思っています。

ここまでクマに関して様々な方面から問われる中で、県の基本方針をお答えしつつ、提案のあったものについては、それに応える形で対応策を改善してきています。今度、環境省のガイドラインの見直しがあるタイミングで、神奈川県なりに錯誤捕獲対応を工夫し、対応を変えてきたものを含めて、その結果がどうなのか、うまくいくのか、対応事例の中で活せるものなどを整理した上で、一旦何らかの形で専門家の目をくぐらせていただく必要あると思っています。

パーマネントな体制を組んで議論していくようにできるかということ、それは我々がもっている行政的資源とやらなければならないこととのバランスがあり、即座に答えるのは難しいところですが、情報を蓄えつつ、整理しつつ、機を捉えて、まずは詳しい方に見ていただくという形で対応していきたいと思います。

(小池委員)

個人的には、神奈川県がクマの保全、管理に関してこの40年間頑張ってきた成果が、分布の拡大という形で出ていると思うので、そこをアピールすべきかと思う。もったいない。ぜひうまくアピールされたいと思います。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

一方、アピールの仕方を間違えると大炎上してしまうので、いろいろアドバイスいただき

ながら対応していきたいと思います。

(石井会長)

その他いかがでしょうか。

(皆川委員)

今の小池委員のご提案は、私はごもっともだと思います。あまりクマ、クマとなると今は色々あると思うので、例えば、シカ部会などの中に入ってもいいのかなと思います。

というのは、今日の資料1-1の7ページ、実績のところ、保護管理区域の手法別の実施状況で、銃器よりもくくりわなが圧倒的に多く使われているわけです。シカでも多く使われており、イノシシも今一生懸命捕っています。

クマの錯誤捕獲という観点で、未然に防止できるものをするのは当然で、令和6年度の錯誤捕獲の状況を県が発表しているホームページで見ると、錯誤捕獲されたクマがわなから脱走しそうになって、致し方なく捕殺するというそういう経過をたどっているわけです。

基本的には放獣するという県の基本的な立場を貫いておりますけれども、もしかしたら放獣するよりも多く、捕殺を選択せざるをえない状況が来ているものも事実としてあるので、やはり、くくりわなや箱わなを使う以上、ツキノワグマの錯誤捕獲をどのように防いでいくのかということも関連づけて、検討していただければいいのかなと思います。

(石井会長)

今のコメントについては特によろしいですか。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

くくりわなという手法は、今の鳥獣の対策の現状を踏まえると、なかなか欠かせないものです。錯誤捕獲をできるだけ発生させないようにという観点から、わな設置者のへの働きかけや、あるいはクマ目撃時にわなを閉じさせるような指導は、これまでもやってきたつもりですが、改めて、強化してやっていきたいと思っています。

錯誤捕獲防止タイプのわなは、今やっているものを全部置き換えればいいのかといえば、そういうものではなさそうですけれども、適用できるところには順次情報提供して、置き換えていただくような働きかけをしていきたいと思っています。

この2年続いた錯誤捕獲が起きる状況は、この先どうなるかわからないですが、こういったことが続くようであれば、全国で指摘されている人里や市街地により近いところへクマの定着が高まっているということを示唆しているのかもしれませんが、そういうことも含めて、我々の目よりも高い目線からジャッジしていただく必要もあろうかと思っています。そのために正しく状況を記録して、それを評価していきたいと思っています。

(石井会長)

はい。ではその他よろしいでしょうか。時間もありますので、議事を進めたいと思います。

(皆川委員)

すいません。1点だけ。定着防止区域の、ページで言うと、資料1-3の12ページ、表II-1-7です。小田原市の取組みで、生息頭数の急増で、下層植生に多大な被害が出ている。ここは定着防止の最大の重要な地点だと思っています。

その隣の取組みには、銃器及びわなによる管理捕獲実施と書いてあるのですが、8ページの令和7年度の個体数調整の計画で、小田原市さんを見ると、令和6年の計画では750頭になっていますが、7年度は580頭で減っている。

今年はどうなっているのかということで、資料1-1の5ページです。小田原市の今年度の実績を見ると、第3四半期ですが、令和5年度よりも、令和6年度は捕れていない。捕らななきゃいけない事態になっているけれど、実際捕れていない。ここを何とかしないと、本当に定着防止ができずにどんどん進んでしまうと思います。

そこは捕獲の手法を変えるか、改善するか、或いは、捕獲プラス防護策を併用するとか、それを市町村がやるのが結構大変であれば、県が補助するなどの対策をしていかないと、ますます被害が増加してしまう、食い止められないという懸念があるので、検討していただきたい。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

数字を見て、イメージされたものでお話しされたと思いますが、小田原市は、相当手を尽くして対応しています。

いわゆる市町村の捕獲というと、地域の狩猟団体の協力を得てやるのが大体で、あとは農家がわなをかけるのが通例なのですが、小田原市の場合は、ここに市民団体も加わってやっている状況です。実際にほぼ目いっぱい捕獲しています。彼らが実際に主体的に新しい工夫をやって捕獲して、実績を積み上げてきて、現状の捕獲頭数があり、来年度に向けて、地に足ついた適切な計画を立てたと承知しています。

今、委員のおっしゃったことはもしかしたらそうかもしれないが、我々が知る限りではそうではなくて、小田原市が現実的に積み上げた計画であり、市としては決して手を緩めるつもりはないという状況です。

(皆川委員)

捕獲が限界に達しているのかなど。小田原市が良くやっているのは承知しています。それでも捕れなくなっているのかと。そうすると、ここはターニングポイントになるのかな、と思います。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

数字だけを捉えて言われても、なかなか議論が進まないと思います。小田原市は目一杯やっています。手法を変えるという点では、多様な主体による捕獲として林道沿いのわな捕獲などについては、決して市町村任せにしているものではなく、県も一緒になってやり始めています。

(皆川委員)

やっていないと言っているわけでは決してないです。数字というか、やっているのに小田原市では下層植生への生態系への影響が出続けている、やっているのにもっと影響が出るのではないかを危惧しています。

(石井会長)

時間もあるということと、もう1つは、今みたいな問題についてはニホンジカの専門部会の方で、もっと時間をかけてやっていただくのが適切かなと思います。

いろいろご意見が出ていましたけれども、これを踏まえて県の方で次年度計画を進めていただければと思います。

## (2) 令和年度神奈川県ニホンザル管理事業実施計画について

(石井会長)

では2番目の議事に移りたいと思います。令和7年度神奈川県ニホンザル管理事業実施結果 資料2の説明をお願いします。

### 《事務局から説明》

(石井会長)

ほとんど予定された時間ではありますけれども、事務局からは、多少の延長可と聞いております。少しだけ延長になると思いますのでご協力よろしくをお願いします。

ご質問ご意見がありましたらお願いします。

(中村(幸)委員)

私は植物の専門家なので、サルから見るとえさ資源としての植物がどうなのかという視点で見ますと、生息環境整備の中で、人の生活圏との棲み分けをします、つまり山の中に、サルが生活する環境作り上げることになってこようかなと。

神奈川県のサルの行動範囲を植生から見ると、暖温帯上部のカシ・モミ林から冷温帯下部のモミ・ブナ林あたりの植生帯をうろうろと回っているのかなと思います。

そういった場所は主に人工林であるスギ・ヒノキが大部分を占めている。その中で、森林整備を行って混交林化を図り、林床植生の回復を図ると示されているのですが、ただその上の間伐、枝打ち、これは植林の施業の1つで、実際に生息環境を改善するのにあまり適さな

いから、林床に光が入り、それによって林床植物が多少豊かなになるだけなのかなと。

それよりも、いわゆる樹木の液果、サルが食べられるようなヤマザクラとかオオシマザクラとかミズキ、林縁性のサルナシ、マタタビとかエビヅル、アケビなどが、サルにとっても好ましい餌になってくる。

こういう植物を誘導するには、単純にスギ、ヒノキの人工林を伐採して、そこに光が入るとそこに先駆性の幼樹林、今、樹種を挙げましたが、そういった幼樹が鳥散布によって入って森林を形成してくる。だから、この生息環境改善には、スギの木の人工林を残すのではなく、混交林化、要は人工林をちょっと減らして、広葉樹林化する、伐採するのだけれども、ニホンザルの生息環境を改善することができるのではないかと思っていますので、ぜひ県のほうでご一考ください。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

皆さんから、貴重な超過課税という形で水源税をいただいて、そのお金を使って、人工林を整備していますが、人工林整備は、大きく分けて2つあり、林道から近いところでは、今まで通り、今委員おっしゃられたイメージで間伐して、樹木を育てながら木材生産をしています。ただ、道からというところにもいっぱい人工林を作っているの、そういう場所については、採算性の合わないところ、簡単に言うと、林道から概ね200メートルより遠い山については、通常、今、委員がイメージされたような間伐ではなく、もっと強い伐採を時間かけて繰り返し行い、木の本数を減らしています。具体的には、1ヘクタール500本ぐらいにしています。

そうすると、今は人工林の姿をしていますけれども、今後、先ほど議論してきたシカ管理もより進んでくれば、植生がだんだん、伐採土地群落から陽樹林、時間が経てばその中により寿命の長い木も生えてきます。場所によってどういうふうになるかというのは、これからモニタリングしていかなければいけないし、伐り足りなければまた木を伐るようだと思いますが、基本的に混交林、場所によっては再生林化を目指して進めております。

これは、時間がかかることです。先ほど、議論してきたシカ管理計画や水源施策として議論されている水源の森林づくり事業と関わりの深い部分なので、よく連携して進めたいと思います。時間はかかりますが、やりますので見守ってください。

(石井会長)

その他いかがでしょうか。

(皆川委員)

2点あります。まず1点目、西湘地域個体群、資料の9ページ、図1では、西湘地域個体群は、T1群1群れしかない。この地域個体群をどう管理していくのかということで、第5次ニホンザル管理計画の中に、「環境省のガイドラインの改定を待って、それが改定された

後に検討状況を踏まえて対応を検討していく」と記載されています。環境省のガイドラインは昨年の5月に出ています。それを踏まえて、県はどのようなふうに関心されたのか、もしくはサル部会でどう検討されたのか、もし検討されているのであれば今回の7年度計画のどこに反映されているのか。もしされていないのであれば、ぜひ検討していただきたいというのが1点目。

2点目は、南秋川地域個体群で、9ページの図1、K1群と川井野群の2つになっています。これまでは、この2つの群れの間には、K3群、K4群があったのですが、備考欄にあるとおり、K3群が令和3年3月に除去されていなくなっています。K4群は、令和6年3月に除去されていなくなっているわけです。どういうことなのか。

令和7年度の実施計画ではK1群は山梨県が捕獲管理しています、川井野群は東京都が捕獲管理をしています、間にあった群れがいなくなってしまうと、どうやって神奈川県は、地域個体群としてとらえて、どう管理していくのか。

(事務局：自然環境保全課 吉澤主査)

まず1点目の環境省のガイドラインについては神奈川県でも確認させていただいたところでは。

神奈川県第5次計画に記載していた段階では、いわゆる地域個体群の考え方をきちんと環境省が整理をして、どこまでのまとまりが地域個体群なのか、そういったものが神奈川県としても参考になるのだろうと考えていたのですが、実際に出たガイドラインでは、地域個体群を整理するものではなく、新たに地点ごとに要配慮地域、要配慮ではない地域の2つに分けるという内容の改定がなされていました。

ちなみにT1群の生息範囲は、要配慮地域とはなっているのですが、神奈川県内の群れ管理は、ガイドライン上の要配慮地域でやって良いとされる程度の事業ではありました。このように、色々な角度から見ると、なかなか活かしづらいものが出てきてしまったというのが正直なところでは。

なお、実際に作業部会とか、検討委員会にガイドラインを配って、実際それをどうしようという議論の俎上にはまだ上がっていません。

もう1つの南秋川地域個体群の管理に関しては、先ほどのT1群とは対照的ですが、T1群はこの場所にポツンとこの1群がいる状況です。他に熱海などにもサルはいますが距離が離れており、遺伝子的にも距離があるという話を伺っています。

一方で、南秋川地域個体群は、実は地図で表示されていないだけで、大小様々な群れが北側に連続して分布しており、神奈川県が関係している群れとしてこの2群だけが表示されています。

その中でも先ほどおっしゃっていたK2、K3、K4群に関しては、地元の方で、かなり精力的、組織的な追い払い、追い上げを行ってきたところなのですが、どうしても無理だという地元の声が上がって、追い上げの資料ですとか、これまでやってきた様々な対策の

資料を全部用意いただいた上で、管理計画上のルールと照らしても、これは群れの除去しかなかろうという話になり、管理困難な群れという扱いに移行し、その結果、個体数調整が進み結果的に除去になっています。

ただ、残りのK1群、川井野群については、この2群がなくなっても南秋川地域個体群がなくなることはないものの、神奈川県としては生物多様性の保全の考え方の下、何とか人との棲み分けを図ることを目指しています。しかし地元が根を上げてしまうと、群れの除去をという議論になりやすいので、研修などにより、なぜサルを捕獲してはいけないのかを含めて生態の話などの各地域の知識の底上げができるとういと担当としては考えているところです。

(小池委員)

サル部会での議論について、去年もお話したと思いますが、ご指摘の点は部会でも出ています。南秋川に関しては確かに北にも群れがあり、部会での議論の中で、言い方は難しいのですが、県からはこの群れを捕り切っても、まだ個体群としては残るみたいな話がありました。部会の専門家からは、そういう認識について県としてどうなのか、という意見がありました。

さらに、K2、K3を捕るという判断を県がされたときにも、専門家からは、また空いた地域には、違う群れが入ってきて、その際に、また対策が出来なくなることを繰り返さないために、新たに群れが入ってきた際には初期の適切な対応をとって欲しいという意見が、部会の専門家からは出ています。

T1に関してはそこが最後ということで、湯河原町に過剰な負担がかからないように、県として積極的な関与して欲しいという意見は、常に部会では出ています。やはり、人身被害が発生しないように、個体管理を徹底して欲しいという意見も部会から出ています。

南秋川も西湘も、現状、山梨、東京、静岡と情報共有のみをしていて、広域的に対応しているという立て付けになっていますが、情報共有のみではなくて、共同で広域計画を立てるような、もう1歩進んだ対応したらどうですかという意見、私が就任してから5年ぐらいずっと言い続けています。しかし、県からは、そういう段階ではないという意見がそのたびに出ています。

(皆川委員)

ありがとうございます。南秋川個体群については、サル部会から回答の通り、K1にしても川井野にしても、もしかしたら、神奈川の方に移動してくるかもしれないし、或いは分裂して、新しい群れを作ってくるかもしれない。

サル管理からすれば、このエリアはその被害を受けて、もうどうしようもないから、全部捕ったということですから、もし被害対策がちゃんとできなければまた同じことの繰り返してしまいうエリアです。被害を受けない地域づくりがやはり大事なところで、その取組

みをきちんと計画に載せて実行していただきたいと思います。

最後に、西湘地域個体群の件、環境省のガイドラインにこだわってはいませんが、サル部会でどういうふうにしたのか、するのか、県独自でやっていくのか、ここは1度検討していただきたいと思います。

(小池委員)

これまでは群れごとの状況が整理されていなかったこともあり、6ページ7ページのところで、説明があったような個体群の被害と対策の状況については、実は部会では全群れ単位で整理して、群れ毎に被害状況と対策を1つ1つ確認して、課題出しや次年度の対応を検討しています。神奈川のサル管理も、少しずつですが確実に前進しているのは間違いないということです。

(石井会長)

はい、ありがとうございます。あとその他いかがでしょう。

(小泉委員)

先ほど農業被害が増加した原因として、他の地域から移住してきた新規営農者の農作物が集中的にやられたので、被害が激化したというような説明があったと思うのですが、減らない農業被害のアキレス腱になってはいけないと思いますので、こういう新規に移住してきた方への営農、それから、被害防除の支援体制みたいなものを特に考えておられるかどうか教えていただけますか。

実は、神奈川県以外ですが、各自治体で人口減少対策として都会からの移住を、営農とセットで始めているところは結構多いです。ところが、こんなにひどい獣害があるとは思わなかったというようなクレームが、市役所や役場の方に上がってきているというのを耳にすることが多くなってきていますので、神奈川県として、何か、こういった事態に対して伴走支援を考えているということがあれば教えていただけますか。

(事務局：自然環境保全課 吉澤主査)

おっしゃった通り、ここにサルが来るとは思わなかったということで被害が出て、大分クレームが出ている現実があります。相模原市では、農協としっかりと連携をして、新しく営農を始めようというときには、鳥獣被害がある基礎知識をきちんとつけていただくことを目的に啓発を始めています。

神奈川県としては、この実施計画の18ページに被害防除対策に関する知識の普及人材育成を載せたばかりで具体的な形が見えている段階ではないですが、先行例を踏まえて、神奈川県としてこういったことができるかを考えていきます。

(石井会長)

来年度計画の18ページに少し書いてあります。そこをこれからもっと具体的にしていこうということですね。

それでは時間もありますので、ご意見伺うのはこのぐらいにしたいと思います。

議事のその他に移りたいと思います。

### (3) その他

(石井会長)

議事のその他として、新聞記事のご紹介があるのでそちらに移りたいと思います。小泉委員からお願いします。

(小泉委員)

朝日新聞にこういう記事が出ておりましたので、事務局の方にお送りした次第ですが、送った趣旨というのは、この記事に対する見解を求めるというのではなくて、イノシシは専門部会がありませんので、こういう取組みが紹介されていることの共有と、イノシシの管理の現状ですね、捕獲含めた行動の現状と、農作物被害を中心とした状況の状態の現状をご報告いただければと思ひまして、この記事を送らせていただきました。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

事務局の方から、若干ご説明したいと思います。イノシシによる被害を減少させるために、この協議会でも議論いただいて、策定した第二次イノシシ管理計画に則って、地域の関係者が主体となった形で集落環境整備、防除対策、捕獲という基本対策を地域ぐるみで行っています。

県はこういった取組に対して財政的な支援、それから技術的な支援を行うとともに、被害状況、捕獲状況をもとに、より対策が効果的に進むように、県内の被害の軽減、生息分布の拡大防止に向けた対策を行っています。

こうした取組を進めている中で、イノシシの被害自体は、被害額で見ますと、ピーク時よりは若干下がった状況になっています。

具体的に平成28年度に約8,000万円の被害ありましたが、それが令和5年度は、2,000万円となっています。数字は増減するものですし、報告されない被害もあるため、楽観はできないと思っていますが、被害に対する一定のアクションは、少しずつ取れるようになってきていると思います。

捕獲数自体も減っており、捕獲努力を減らしているわけではないのですが、令和元年度、4,000頭近く捕れたものが、今1,500頭ぐらいになっています。これは単にイノシシが対策で減ったということだけではなく、豚熱の影響もあるのではと噂されていますが、科学的にそれを突き止める方法はありません。いずれにせよ、捕獲自体は今かなり減っております

が、下げ止まった状態と理解しています。

農家などがわな免許を取って捕獲しようとする取組も進んでおり、市町村でも捕獲に積極的に取り組んでおり、国交付金等も活用しながら防護柵設置なども進んでいるところなので、被害額の減少には、自治体の対策が少なからず影響していると考えております。

これまで述べたことは、丹沢、箱根、陣馬の状況ですが、イノシシは三浦半島にも一定数生息しています。三浦半島では、年間数十頭レベルの捕獲が継続しており、防護柵なども設置されていますが、依然として、さらなる市街地への分布の拡大が懸念されているところで、こちらについては、地域ぐるみの取組に加えて、県も指定管理鳥獣捕獲等事業として、より地域ぐるみの手が及びにくい山の深い地域、コアな地域での捕獲を実施しています。令和7年度は、さらに分布が新しく確認された場所がありますので、捕獲域を拡大して対応します。

イノシシに関しては、市町村や農協と連携して、今後も引き続き、管理計画に基づく対策に取り組んでいきたいと考えております。概要は以上です。

(石井会長)

はい。ありがとうございます。では今日の会議全体を通じて何かございますか。

(皆川委員)

2点あります。1点目はイノシシです。年末に、川崎、横浜でイノシシが出没して騒ぎになっておりました。

これまでは、いわゆる丹沢山地の麓から市街地に出てくるというパターンが主だったものが、いきなり川崎市の大都会に出没して、川崎市も右往左往し、猟友会の協力により体制を急遽整えることになったところでした。

今後、同様の事案が起きるのではないかと、また数も多くなっていくのではないかなということに危惧しております。県ではいわゆる大型獣類の市街地の出没に対する対応をマニュアルとして作ってありますが、いきなり大都会に出没するというので、ギアが一つ上がってきたと考えますので、この辺の体制づくり、対応策を考えていただかないといけないという問題提議が1つです。

それからもう1つ、先ほどツキノワグマの話ありましたが、実は2月1日に、登山者が冬眠中のクマに襲われる人身事故が起きています。相模原市の緑区ですが、この地域は、クマが錯誤捕獲されたときに、学習放獣できるエリアがなかったりして、やむを得ず捕殺ということになりがちなのですけども、そういったところで人身事故が起きると、市町村の調整ももっと難しくなる場所もありますし、市民も、人身事故っていうのは結構ショッキングで、そのあとのフォローをしていかないと、ツキノワグマは誤解をされて、捕殺の方に傾いてしまうのではないかとこのことを危惧しております。

県のマニュアルでいけば、山中で起きていることですので、ツキノワグマの本来の生息地

の事故なので、そういう中での対応になるはずなのですが、でも一般市民の方はそんなことはわからず、クマに襲われたぞっていう意識は当然あって、その辺を、ぜひ普及啓発とかフォローをしていただきたいと思います。以上です。

(石井会長)

事務局の方から何かありますか。

(事務局：羽太自然環境保全課長)

おっしゃる通りで、今回のイノシシの件は、おそらく丹沢とか箱根ではなくて、川の上流部から来ていると類推していますけれど、今までも多分起きており、これから増えるかもしれないと危惧しています。

そういったことも踏まえて、県が先頭に立って対応するというよりは、市町村、各地域で、きちんと対応できるよう、また、本当に緊急性がある場合は、一緒になって伴走できるよう、今年度は、若干予算を増強して取組みを一步進めることとしているところです。

クマに関しては、今回、登山道でもないところと登山者が歩いて、冬眠穴に近づいてしまった事案です。登山者はそこに冬眠穴があることを知らないのも無理もないのですが、今回の件については、比較的正しい情報を地域でしっかり把握されているので、クマが危ないから捕殺するといった事態は生じていないです。

予算委員会でも質問を受けましたが、登山者に注意喚起をしていくという答弁で落ち着いています。登山者に限らず、神奈川では山の仕事が活発化していますので、色々なルートを通じて、山にはクマがいる、山ではクマとの遭遇があることをよく理解していただけるよう、啓発に努めたいと思います。

(石井会長)

では、本日用意していただいた議事はこれで一通り終了しましたので、特になければ事務局にお返しします。

(事務局：永田自然環境保全課副課長)

本日は、長時間どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回神奈川県鳥獣総合対策協議会を閉会させていただきます。

なお、イノシシの記事は新聞記事のコピーになりますので、後ほど回収いたします。